



日本高野連発第22-0103号
令和5年2月17日

都道府県高等学校野球連盟 会長殿
都道府県高等学校野球連盟
理事長、専務理事、代表理事 殿
審判委員 各位
加盟校 学校長 殿
同 野球部 責任教師 殿

公益財団法人 日本高等学校野球連盟
会長 寶



「令和5年度高校野球用具の使用制限」について

今般、「令和5年度高校野球用具の使用制限」が決定しましたのでお知らせいたします。

昨年からの変更点は、軟式用の金属製バットのカラー制限について緩和をしております。これは、従前の用具の使用制限に合致する軟式用バットの供給・流通が少ないため、カラー制限の見直しを行い、加盟校の選択肢を広げ入手しやすくするための措置です。

ただし、従来通りの運用、規則の解釈ではありますが、高校野球（硬式・軟式）で使用できる金属製バットはあくまでも木製バットの代用という観点から複合バットの使用はできません。すなわち、バット本体は金属製で単層管であること（バット本体とは、先端キャップ、グリップエンド、グリップテープを除いたもの。バット内部に消音効果のための充填物は可）とします。

なお、この旨を改めて2023年度高校野球特別規則に明記をしました。その他、従来の運用を文言化し追記するなど、内容を少し整理しております。

各都道府県高等学校野球連盟におかれましては、高校野球用具の使用制限変更の主旨を加盟校並びに審判各位等関係者に伝達し、周知徹底をお図りくださるようお願い申し上げます。

以上